

はり・灸・マッサージ施術費助成について

毎年度ひとり2枚の助成券を発行します。

申請手続きは以下のとおりです。

- 申請方法** 横瀬町社協窓口で助成券を発行します。
(社協のみの扱いになります)。
申請される方は、申請者のはんこと利用者の身分を証明する書類をお持ちください。
- 利用方法** 助成の対象となる施術院で施術を受ける際に、助成券を1枚提出してください。
所定額から2,000円を引いた施術費で施術が受けられます。
- 対象者** 施術時に満70才以上の方
- 助成額** 当年度2枚(1枚2,000円の助成)の助成券を発行します。
(なお、本事業の総予算に達した時点で当年度の助成は終了いたします。)

助成の対象となる施術院

秩父郡市鍼灸マッサージ会秩父支部所属の施術院

※詳細は毎年4月に発行される当会広報紙「ふくしよこぜ」をご確認ください。